

議員提出議案の概要及び処理結果

第7回臨時会及び第8回定例会で可決された意見書・決議の要旨と議決結果は次のとおりとなっています。

普天間基地所属MV22オスプレイの新石垣空港緊急着陸に対する意見書・抗議決議



新石垣空港に緊急着陸し、整備を待つ2機のオスプレイ

平成29年9月29日、普天間基地所属のMV22オスプレイが新石垣空港に緊急着陸する事態が発生した。オスプレイが省内に強行配備され5年が経つたが、海外での事故は頻発し国内でも事故やトラブルが続発する状況である。

オスプレイについては、開発段階での試験飛行や配備後に墜落等を繰り返し、多数の死傷者をだしていることから安全性をめぐり、構造上欠陥の指摘がある。

新石垣空港は民間専用であり、オスプレイの緊急着陸によって航空機の発着遅延や目的地変更など、市民や観光客に多大の迷惑を及ぼし不安と混乱を招いたことは看過できず、強く抗議をする。

- 提出先
内閣総理大臣 外5名
米国駐日大使 外3名

(結果) 全会一致で可決

東村高江の民間地域における米軍ヘリコプター不時着炎上事故に関する意見書・抗議決議

去る10月11日午後5時20分ごろ、米軍普天間飛行場所属のCH53E大型輸送ヘリコプターが東村高江の民間地域に不時着し、炎上する事故が発生した。

事故現場周辺においては、

6カ所のヘリパッド建設が強行された結果、民間地上空での訓練が激化し、いつ事故が発生するかわからないという

訴えが相次ぐ中、事故が発生したものである。

事故現場は、民間の牧草地で民家から数百メートルしか離れてなく、県道70号線にも近接していることから、まさに県民を巻き込む大惨事寸前の事故であり、地元住民の不安と恐怖ははかり知れないものがある。また、米軍機に関する事故が後を絶たない現状に怒りを覚えるとともに、米軍の安全管理体制の不備を指摘せざるを得ない状況となつていて。

日米両政府においては、県民の過重な基地負担の確実化を挙げて取り組むべきである。

- 提出先
内閣総理大臣 外5名
米国駐日大使 外3名

(結果) 全会一致で可決

普天間第二小学校へのCH-53E米軍ヘリからの窓枠落下に対する意見書・抗議決議

な軽減が図られるよう、全力を挙げて取り組むべきである。

よって、本市議会は、県民の生命・財産及び生活環境を守る立場から、今回の事故に対し厳重に抗議するとともに、左記の事項が速やかに措置されるよう強く要請する。

1 民間地上空及び水源地上空での米軍機の飛行訓練を中止すること

2 高江周辺のヘリパッドの使用を事故原因が究明されるまで禁止すること

3 日米地位協定を改定すること

あわや大惨事につながる重大事故であり、沖縄の子供たちの命と安全が危険にさらされた今回の事故に対して、満身の怒りを込めて抗議する。

本来、教育現場は、児童生徒の安全が何よりも保障されるべきでなければならない。

これまでも米軍機の事故が相次いでいる。沖縄の統計では本土復帰から昨年末までに県内で発生した米軍機関連の事故は709件で、うち墜落事故



普天間第二小学校の運動場に落ちたヘリの窓枠(写真:宜野湾市提供)

が落すするという事故が起きた。当時、運動場では2年生と4年生の約60人が体育の授業中で、4年生の児童1人が、目立った外傷はなかつたとされるものの、落下した際の衝撃で飛んだ小石が体に当たつた。

普天間基地に隣接する普天間第二小学校運動場に米海兵隊普天間飛行場所属のCH-53E大型輸送ヘリから約90センチメートル四方、重さ約7.7セントキロの金属製の窓枠のある窓7.7セ